



2



3



5



8



7



1



4



6

# 白石夏まつり

1・3・5\_各団体が日頃の練習の成果を披露しました 2\_白石駅でのイベント。ゲームに挑戦して景品をゲット! 4・6・7・8\_音楽に合わせて親子や友人と楽しく踊り、夏の夜を存分に満喫していました

午後3時から始まったおまつりは、大鷹沢子ども太鼓が元気で迫力ある演奏を披露。すまいるひろばステージイベントでは、小野越郎さんの津軽三味線の演奏や市内高校生バンドなどによるライブ、ダンススクールや日本舞踊教室に通う子どもたちが楽しめる体験型のイベントも行われました。

白石駅前通りでは、白石音頭と盆踊りが行われ、参加者は華やかな浴衣や思い思いの格好で楽しく踊っていました。また、当日は友好都市である札幌市白石区の高橋淳区長、白石区ふるさと会の武藤征一会長が訪れ、まつりを楽しんでいただきました。フィナーレでは、益岡公園から約100発の花火が打ち上げられ、夏の夜空が彩られました。

3年ぶりの開催となったこの日は、まさに活気が満ちあふれ、参加する人も見る人もたくさん笑顔があふれた一日となりました。

8月13日、夏の風物詩「白石夏まつり」が3年ぶりに開催され、約1万3,000人の人出で賑わいました。

## 9月20日から26日は「動物愛護週間」です



命ある動物の愛護と適正な飼養についての関心と理解を深めるため、「動物の愛護および管理に関する法律」では、9月20日から26日までを動物愛護週間と定めています。この機会に私たちが飼っている動物、身近にいる動物について考えてみましょう。

市民生活課 ☎22-1314

### ■ペットの終生飼養

飼育しているペットがその寿命を迎えるまで適切に飼育することです。最後まで愛情と責任を持って飼育しましょう。

やむを得ず最後まで飼うことができない場合は、責任を持って次の飼い主を見つけてあげましょう。

### ■動物の遺棄・虐待は犯罪です

犬や猫などの愛護動物を虐待や遺棄(※)した場合は100万円以下の罰金に処されます。

※置き去りや負傷・老齢・幼少など自分で生存できない状態で引き離し、生命・身体を危険にさらす行為。第三者の保護を期待した場合でも、危険に直面する場合は遺棄となります。

### 猫を飼っている方へ

#### ●屋内飼育に努めましょう

交通事故で犠牲になっている動物の多くは猫です。屋内で飼育することで、感染症や交通事故にあう確率が格段に減ります。

#### ●不妊・去勢手術をしましょう

動物にとって、発情期は大きなストレスです。また、猫は年2~3回出産を行い、1回で3~7匹の子どもを産むため、自然にしておくるとすぐに数が増えます。子どもを産ませる予定がない場合は、不妊・去勢手術を行いましょう。

#### ●野良猫に餌を与えると...

かわいそうだからと餌を与えると、結果として不幸な猫を増やすことにつながり、ふんや尿、爪で車に傷をつけるなど近隣とトラブルになるケースが多く見られます。餌を与える場合は、必ず餌場の清掃やふん尿の処理を行ってください。

※市や保健所では、駆除を目的とした野良猫の捕獲は行っていません。

#### ●飼い主のいない猫の不妊去勢

宮城県では、飼い主のいない猫(野良猫)を対象とした不妊・去勢手術の助成制度を設けています。詳しくは、宮城県獣医師会事務局(022-297-1735)までお問い合わせください。

### 犬を飼っている方へ

#### ●登録と届出

犬を飼い始めたら30日以内に登録と鑑札の交付を受けてください。また、次のようなときには30日以内に届出が必要です。

- ①住所や飼い主が変わったとき
- ②飼い犬が亡くなったとき

#### ●必ず狂犬病予防注射を受けましょう

狂犬病は、人が感染するとほぼ100%死亡する恐ろしい感染症です。法律で義務づけられていますので、毎年4月1日から6月30日までに必ず狂犬病予防注射を受けましょう。

#### ●鑑札と注射済票をつけましょう

迷子になっても迷子札の役目となり、飼い主の所に帰ることができます。



▲鑑札 ▲注射済票

#### ●周辺環境への配慮

放し飼いは、宮城県の条例で禁止されています。室外で飼う場合は鎖などでつなぎ、室内で飼う場合は外に出ないよう気をつけましょう。

